

平成 24 年 度

## ふれあい地域懇談会報告書

〈 深 沢 地 域 〉

1	日 時	平成24年7月23日（月） 午後2時～4時
2	場 所	深沢行政センター ホール
3	出 席 者	自治・町内会代表 28名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、嶋村防災安全部長、山田都市整備部長、 山田深沢支所長
5	テ ー マ	1 町内会と行政との協働と支援について 2 要援護者等災害弱者に対する施策について 3 世界遺産の整備等について 4 自治会街区における街灯のLED化推進について 5 防災について 6 住宅地における市道、緑地等の管理について 7 通学路の交通安全確保への取り組みについて 8 山崎浄化センターにおけるゲートボール場の整備について

平成 24 年 10 月 経営企画部 秘書広報課

— 第2部 過去2年間の懸案事項の報告—

＜松尾市長＞

1点目、『深沢行政センター駐車場の件について』だが、財務省からお借りしている、この駐車場が必要だということは十分認識をしており、財務省との協議の中では、引き続き現状のまま利用できるということになっている。いつという年月は明言できないが、しばらく今の状況で使えるということで交渉してきた。

2点目、『深沢小学校西側の道路は車のすれ違いもできずに見通しも悪い。歩道の設置等を認めてもらえない』ということだが、平成22年度の道路維持修繕工事において、深沢小学校用地の一部を借用して、平成23年4月に歩道の拡幅を行った。これにより、小学校入口から新川沿いまでの区間の歩道の幅員は、2mを確保することができた。

3点目、『藤沢新駅との関係は今後どうなっていくか』については、県と藤沢市、鎌倉市の3者で構成する「湘南地区整備連絡協議会」に参加し、この新駅の設置が街づくりに与える影響等について、調査検討を進めたところである。

この中で、一定の効果等があるということを確認しているので、それを踏まえて市民・議会・権利者の方々とよく話をしたうえで、今後の方向性を見極めていきたい。また、この件については、平成23年1月23日に、市民を対象に説明会を実施し、さらに翌年の平成24年1月に、深沢地区の自治町内会を対象に説明会を実施した。

4点目、『中外製薬の工場跡地の利用について』は、平成23年12月に建物撤去が完了しているが、跡地の具体的な利用はまだ決まっていないということであり、当面は緑地として管理をすると聞いている。この点については、今後も情報交換を行っていく中で、何か動きがあればその都度報告をさせていただく。

5点目、『開発から守った緑を市のほうでレンジャーなどをいれていただければ、後は愛護会や自治会で森の管理ができると思う』というお話だが、常盤山の特別緑地保全地区内の私有地は、平成21年度から適正整備事業により伐採などを実施している。この取り組みは、緑の基本計画のリーディングプロジェクトである「緑の質の充実」の一貫として行っているもので、生物多様性の促進や景観・緑地の形成に寄与していることから、今後も市民ボランティア等との連携により、継続的な管理作業が可能な環境の形成を目的として実施をしていく。

また、常盤山については、指定史跡も含まれている関係から、文化財課とも協力しながら

ら、また神奈川県とも従前と同様に連携しながら対応をしていきたい。

6点目、『大平山丸山地区の污水管への雨水流入について』だが、平成23年度から大平山丸山団地の污水管渠等の修繕工事に着手していて、今年度も引続き実施をしていく。

なお、昨年度の工事の中で、下流部の深沢中学校前の坂道の途中で、大慶寺方面に流れている現在の管とは別に、上耕地橋方面に汚水を流すためのバイパス管を新たに整備したので、水量が増えたときには、このバイパス管にも水が流れるように改善されている。

7点目、『ドッグランを整備できないか』というお話だが、鎌倉では街区公園を除き、リード付きでの犬の散歩は容認されているため、使用の平等は十分に配慮されているが、それぞれの公園では、立地環境や周辺環境に配慮しながら運営をしている。

鎌倉中央公園は、豊かな自然を残し、それらとのふれあいや農業体験等を通じて、青少年の健全な育成等を目的に設置されたものであるため、公園内にドッグランを開設するというのは現状では難しいと考えている。

8点目、『ごみ有料化についての見解』は、平成24年10月から市内の一部地域、具体的には山ノ内、鎌倉山、七里ガ浜1・2丁目において、まず戸別収集の試行を行う予定となっており、ここで出た課題等を精査して、今後の実施に向けて進めていく予定である。ごみ処理基本計画の中では、平成25年の10月に全市の戸別収集実施、26年4月には有料化の導入を目指しているところであるが、現在、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に、実施時期等を含めて諮問をしている段階である。

9点目、『公園（富士塚）の管理について』だが、昨年、富士塚が見えるように管理をとるという具体的なご提案をいただいた。その後、担当課が現地立会いをして、今年度中に山道部分の草刈やロープ柵を設置する予定となっている。また、通称泣塔の敷地内は、風致保存会の協力を得ながら、適宜除草や枝払いを実施して管理を行っており、今後公園として整備をすることとしている。

なお、この件については、平成23年1月23日に、市民を対象に説明会を実施し、さらに翌年の平成24年1月に、深沢地区の自治町内会を対象に説明会を実施した。

10点目、『湘南町屋駅から鎌倉中央公園へ向かう道の公園の標識がわかりにくい、バス折り返し場所のミラーをもう一つ増やしたほうがいい、道路補修が杜撰なためすぐ補修が必要になる』というご指摘について。

まず、鎌倉中央公園の標識だが、これは関係各課と調整しながら、その方策を模索していきたいと考えている。

次にカーブミラーについては、平成23年8月2日に、町内会の役員方と担当が現地立会いのうえ協議をし、当面設置しないということで了承を得ている。

そして道路舗装については、特に市内の大規模住宅地は、開発後相当年数が経っている

ことから、状態が悪くなっているのは認識をしている。そのため、平成23年度に、大規模住宅地と幅員が4 m以上の生活道路の舗装状態調査を実施し、その調査結果を基に、今年度舗装の修繕計画を策定しているという段階である。

11点目、『防犯灯のLED化に伴う補助金の計画はどうなっているか』というご質問については、今年のテーマとしても挙がっているので、併せて話をさせていただきます。

LED化はやはり、従来型の防犯灯に比べて省エネルギー化が図れるだけでなく、同等の明るさであれば、電気代の負担が軽減される可能性があることが利点として挙げられる。防犯灯のLED灯式への変更推進等を目的として、今年の5月に鎌倉市防犯灯管理費補助金交付要綱を改正した。主な改正点は、LED型防犯灯に変更したものに限り、防犯灯改造費補助金の限度額を8,000円引き上げて2万円としたことと、LED型防犯灯では原則不要となる管球等の維持費を除くというものであり、この改正については、広報かまくら6月1日号やホームページ等で案内をしている。

また、ご提案いただいている、「コスト削減分を自治会に還元する」という点については、今のところ具体的な案はない。なお、第3部のほうの回答書の7ページに、参考までに蛍光灯とLEDの比較表を記載しているので、後ほどご覧いただきたい。

最後に12点目、『京都のようにごみの夜間収集をするのはどうか』というご提案だが、先程説明したとおり、現在、戸別収集・有料化の実施を計画しているところであり、ご提案の夜間収集については、収集コストの増加、収集車両の夜間走行による騒音等、課題が多いと考えているので、その有効性については、今後さらに研究をしていきたい。

### — 第3部 今年度のテーマ —

#### <深沢地区連合町内会 久保田副会長>

それでは、各町内会長さんから提出されたテーマが8つあるので、それについて懇談に入らせていただく。

#### テーマ1：『町内会と行政との協働と支援について』

#### <松尾市長>

まず町内会と行政窓口の一本化というところだが、皆さんご存知のとおり、自治町内会は、それぞれ地域の皆様による自主組織であるため、基本的に行政に指揮監督権というものはない。しかし、こうした自治町内会については、住民同士の親睦や、生活環境維持活動、高齢者や子どもの見守り活動等に積極的に取り組んでいただいております、地域課題解決

の中心のかつ重要な役割を担っていただいていることは間違いない。

地域のことを隅々までよくご存じの皆様なので、こうした、地域でできることをまず地域で行っていただく、という意識を持っていただき、課題解決を行政と協働して行っていくということが、より魅力的な地域づくりに繋がっていくと考えている。そのため、市の立場としては、従来どおり事務局的な支援をしていくのが、この自治町内会の自主性というものを尊重していくものになるのではないかと考えている。

それから2番目の、無理のない合理的な財政的支援策についてだが、町内会費は、防犯灯やクリーンステーション等の維持管理等、より良い地域づくりのための費用として使われており、金額もそれぞれの会で決めていただいていると思う。市としては、自治町内会の親睦や相互連絡協議を行い、地域の活性化を図っている市内の5地域の自治組織連合会に対して補助金を交付する他、防犯灯に要する経費や、公会堂等の建築改良工事に対して補助金を交付している。

3つ目の、ボランティアやNPOなどと町内会との連携支援についてだが、地域の課題を解決していくには、まさにこうした目線が必要であると思っている。現在、自治町内会やNPO、PTA等の地域活動団体が抱えている課題等を共有するため、相互に協力連携して課題解決に向けた話し合いができる場作りというのを検討しているので、今後も積極的に支援をしていきたい。

4つ目の、組織運営活性化のための広いスペースの提供は、自治町内会の活性化により、地域の支え合いや一体感がより一層高まると考えられるため、市も支援をしていきたいと思っている。場所の提供については、この深沢行政センターを始め、小学校の校庭や青少年広場等、所管課と連携をしながら積極的に皆様方の要望に応えられるよう、調整していきたい。

### **<梶原山町内会 土井下会長>**

今、市長さんからの回答について、まず1件目の町内会と行政窓口の一本化についてだが、市からの要請などは市の各課から来るし、我々もお願いしに行くときはバラバラに行かないといけない。市民活動部というものがあって町内会というものがあるのだから、右向け左向けというのを一本化していただきたい。例えば、ここに深沢支所がある訳だから、近くの行政組織がそういうのをくみ上げていただけたらと、そういう意味での窓口の一本化というのを提案した。

2つ目の無理のない財政的支援策だが、「クリーンデイ」など昔から協働でやっていたことが、高齢化等によってできなくなっている。そうすると、雑草を刈ってほしいという時に、じゃあ市がやってくれないならうちでやろうというふうに、本来市が管理しているものに対して、市がやってくれないのであれば我々がお金を払ってやるという、いわばダブル課税のようになっている。

財政的な面で厳しいとは思いますが、側溝であるとか植栽帯の整備など身近なところで、例えば愛護会などの仕掛けを変えて、我々のほうでもできるような形にしてやれないのかなというのが一つある。そうしないと、汚いものが汚いままになって、そのうちだれも何も

言わなくなってしまうのではないか。

3つ目のNPOとの協働については、高齢化など町内会の中でもなかなか解決できない課題などは、そういった団体と協力していきたいが、例えば自分の住んでいる所ではなく、遠くでそういう活動をする方もいるので、そういう所とマッチングをしていただきたいというのがこの趣旨である。

4つ目の組織運営活発化の広い場所については、小学校の校庭などは諸行事で埋まっているところもあるので、野村総研の跡地などをもう少し利用できるようにしていただきたい。防災の面でも、今、我々の所は中央公園が広域避難場所になっているが、実際にはたぶん、大多数の人が野村総研に行くのではないかと思っている。そういった意味で、今あるストックを簡単に使えるようにしていただけたらというのがこの趣旨である。

#### **<深沢地区連合町内会 久保田副会長>**

やはり町内会・自治会というのは、行政の末端組織であるというのが、都市社会学者の先生方がよくおっしゃっていることである。それは今すぐ鎌倉市だけで直るといような問題ではないだろうが、市長さんがもし何かそういうことに対して、今後の展望をお持ちであれば、一言お願いできたらと思う。

#### **<鎌倉山萩郷自治会 伊藤会長>**

今、町内会と行政との協働と支援という話があったが、自治会活動というのは、まさに住民が自主的にいろんなことをやりたいということであり、そして自分の住んでいる街を活性化していきたいということである。高齢化の問題やごみ出し、子供の見守り、クリーンデイ、街路樹の問題、不在者地主の草刈りなど、自治会活動にはいろいろなことがある。

そういうことを皆で決めて活動していく中で、今日質問をしたいのは、市民活動補償制度のことである。高齢者や子供とかが参加した時に、万が一の事故に対してどう対応していくのかというのが、今まで曖昧だったのだが、我々自治会としては、この市民活動補償制度というものによって、安心してその活動をしてほしいというのを示す、マニュアルみたいなものを作ろうかと思っているところである。

それで、市役所の管財課に相談に行ったところ、これはあまりおおっぴらにしてくれるなど、各会員ではなく、会長さんだけが承知していればいいんだと。それで、事故が起これば、会長さんがまとめて市役所に来てくれればいいんだと言われた。これはどういうことなのか。そういう後押しをしてくれるものを自治会が取り入れて、みんなで活性化をしていこうという時に、これまでの説明と逆行しているのではないか。

#### **<松尾市長>**

今、会長さんがお話しいただいたことは、私も全く承知しておらず、大変申し訳ないと思う。制度としてあるものだから、それはどんどん広めていただきたいものである。今後はそういう対応がないよう、しっかりと指導していきたい。

### ＜鎌倉山萩郷自治会 伊藤会長＞

うちの自治会も、例えばクリーンデイに参加した時に事故が起きた時はこの補償に繋がるとか、こういう活動の時は補償の対象になり、こういうのはならないというようなパターンを、皆さんに知らせておく必要があると思う。

よくある話だが、勝手に近所で子供を集めてちょっとサッカーを教えたりして、万が一そこで事故が起きた場合、それは自治会が承知してないことなので、補償の対象にならないのかというと、非常に曖昧なところもある。

そういうこともきちんと明確にして、自治会として一つの目安を作ろうと相談に行ったら、さっきのような回答があったので、自治会の中で「なんだこれは」となった。あらためて市長さんから、管財課の方に聞いていただきたい。

### ＜松尾市長＞

後程、担当者のお名前を教えてください、きちんとした対応をする。

#### 《後日対応 — 管財課》

平成24年7月26日に、鎌倉山萩郷自治会館において伊藤会長と面談。

市民活動補償制度は、公開について消極的な訳ではなく、当時はまだ制度が始まって間もない時で、詳細の資料がなかったため、適用についての相談や事故発生時の手続き等については、管財課が会長からご連絡をいただいたうえで、保険会社に照会するという趣旨でお話しをしたが、その際、窓口での職員の説明が不足していたため、誤解を与えることとなった。

今後、自治会でマニュアル等を作成する場合は、具体的な事例を提示していただき、管財課が保険会社に適用の有無など不明な点を照会したうえで、自治会に詳細な情報を提供するという事で、ご了承をいただいた。

### ＜山崎町内会 内海会長＞

私はよく把握していないのだが、例えば、地域の運動会で怪我が起きたような場合に、何か補償をする制度があるのか。例えばお祭りで大勢の人が集まって神輿をかついだり、清掃活動で川に入ったりした時に怪我をしたとか、いろいろな場合があるが、その場合、私共は独自で参加する方に記名していただいて、民間の保険に入っている。

だから市で、こういう時はこういう補償がある、ということ力を強く言っていただけると、非常にありがたいと思う。

### ＜松尾市長＞

その時々によってやはり違ってくるので、イベントの際に疑問が生じたらお問い合わせいただきたい。ただ、お神輿の関係などは宗教活動だということもあり、行政のほうからなかなか手が出せないということもある。個人的には地域の活動だと思っているが、そういう法的な部分などもあるので、迷ったらご相談いただきたい。

## テーマ2：『要援護者等災害弱者に対する施策について』

### ＜松尾市長＞

災害弱者対策については、国から「災害時要援護者避難支援ガイドライン」というものが示されているので、新たな地域防災計画を策定する際に、このガイドラインに基づく具体的な方針を、どのようにこの計画に盛り込むか、健康福祉部門と災害部門とで連携をとりながら検討を進めているところである。

また、個人情報については、非常時においてその情報が活用できるよう、対応を改めていくことが必要だと考えている。国からも同様な方針が出ているので、それらも併せて今後検討していく。

例えば、横浜市の場合は、民生委員には災害弱者の情報をすべて公開している。時間かかってしまっていて申し訳ないと思っているが、市としてもできる限り早く、こうしたことができるように方針を決定し、皆様方にお伝えしていきたい。

### ＜大平山丸山町内会 安藤氏＞

私共町内会でも、民生委員や町内会で話に出るが、例えば高齢者の交流会などを開いたときに、自分でそういう会に出る方は問題ないが、出てこない人に対しては、そこまで町内会のほうでは入り込めない。民生委員の方も、そういう人たちをそういった公の場に連れてくるまでに大変苦労がある。先程の横浜の話でいいお手本もあったので、本当にこの個人の情報を知りたいということで、鎌倉でも早くオープンにしていきたい。

### ＜常盤町内会 矢澤会長＞

この回答の担当部課は防災担当と書いてあるが、むしろ、独り暮らしの高齢者の窓口が、いわゆる災害弱者の方のリストを把握しているのではないか。ただ、独り暮らしの高齢者とかご兄弟でお年寄りだけで住んでいるケースなどは、おそらく民生委員なり社協は情報を持っていると思っていたが、私も社協の副会長をやっているが、そういう情報は全くいただいていない。民生委員から、私共常盤の地区のここに一人暮らしの高齢者がいるということは聞いていても、実際に個人情報がないもない。町内会長であってもわからない。

我々としてはその方の名前と、その近くで面倒を見ていただいている方、それと万が一の時の家族等の連絡先までが情報としてある名簿を作りたい。おそらく民生委員や社協では、緊急の病院だったらここが近いとか、連絡先はここだというのは出していると思うので、そういう中でどういう名簿を作ったら一番いいか、そしてそれを我々町内会の役員で共有したいと思っている。

この回答書に、先進的な取り組み事例として3つほど書いてあるので、それを参考に作りたいと思うが、その内容はどのように公開していただけるのか。

### ＜嶋村防災安全部長＞

これは非常に重要な課題で、市議会でも話題になっている。この先進的な取り組みについては、町内会自治会からそのやり方のマニュアルを頂いているので、もし参考にということであれば、私共のほうに来ていただければ必要な範囲内でお渡しはできる。

それとご質問の、これをなぜ防災でやっているのかについては、私共は防災がいざというときに災害弱者を助けるという意味で、手上げ方式という方法でこれを行っている。防災部署から地域に、この制度への登録を投げ掛け、それに対して家族や本人が登録をするが、その中に個人情報オープンにしてもいいかというチェック欄がある。そこにチェックをされた方は、その地域の自治町内会に情報をフィードバックしている。また、名簿は全部消防にも出しているの、火事などの際には、消防はその近くにはこういう方がいるということを知り、出動することができる。

手上げ方式なので、積極的にやりたくない方はもちろん手を挙げないので、数がなかなか増えない。他市は、福祉部門が所管をしているケースがある。今、会長がお話しになったとおり、高齢者や障害者のデータは、全部福祉部門が基本的には持っているの、当然、個々に個人情報の制約の中で出せるもの、出せないものがあるため、私共のほうにそれをいただくことは今の段階では、まだできていない。

福祉部門に対しては、是非そういう情報を私共のほうに、オープンできるように取り組んでほしいと投げかけているが、本人の同意が必要なので、これがなかなか難しい。相当な数の方がいるので、例えば更新の時に、再度、これは防災のほうに提供してもいいですかというようなシステムを作っていけば、情報は増えていくと考える。

鎌倉は阪神淡路大震災の時に、県内でもいち早くこの制度を取り入れており、その時から防災の手上げ方式をスタートしている。藤沢市など後発の市は、福祉部門でスタートしている。私共も災害弱者対策は重点策の一つとしており、国のガイドラインの考え方のように、大きくシステムを変えなければいけないので、今、健康福祉部と防災安全部が協議をし、地域防災計画の見直しをしているところである。その中で何とか、ここの部分を一步でも進めて良い方向にもっていきたいと考えている。

## テーマ3：『世界遺産の整備等について』

### ＜松尾市長＞

史跡の整備については、国や県の指導を受けながら整備計画を策定し、調査などを実施して遺構の状況を明らかにして、という流れになってくるが、現在こうした中で史跡の整備を行っているのは永福寺跡地だけである。現時点では、北条常盤亭跡と大仏切通しにおいては、通路や説明板等の整備は実施しているが、これらは維持管理としての整備であり、史跡の整備計画ということではない。

北条常盤亭跡と大仏の切通しについては、世界遺産登録後においてもこれまでどおり公開をしていきたいと考えており、史跡の保存と活用に必要な維持管理としての整備を実施

していくが、将来的には先程申し上げた永福寺跡のように、復元的な整備ということも検討していくという考えを持っている。

#### ＜常盤町内会 矢澤会長＞

円久寺の裏にも、ちょっと離れてはいるが、北条常盤亭跡地の一角という形で保存地区になっているところがあり、去年の7月に一旦きれいにはなったが、1年経って今は竹藪だらけである。北条常盤亭跡も先日風致保存会の皆さんが一所懸命草刈りをしてくれたが、円久寺の裏の平地の部分も史跡の一角なので、できれば年に2、3回くらい手を入れていただきたい。

それと、八雲神社や円久寺の裏の山の部分は県の土地になっているが、先日の台風などでだいぶ木が倒れたので、県の三浦地区行政センターに申し入れたところ、近く直しますと言ってくれたが、半年以上経っても未だにそのままになっている。できればその辺も含めてお願いをしたい。

#### ＜松尾市長＞

今の件については、確認してきちんと管理できるように、また県の部分については、県のほうに要望を伝える。

##### 《後日対応 — 世界遺産登録推進担当》

円久寺裏の保存地区については、竹の伐採というのが3年かけて行う必要があることから、平成23年度から25年度にかけて、毎年1回ずつ伐採していく計画を立てており、24年度は9月頃に作業を行う予定となっている。

##### 《後日対応 — 都市調整課》

県有地の倒木については、平成24年9月6日に横須賀三浦地域県政総合センターのみどり課から以下の回答があった。

「当該倒木の除去については、倒れた方向が市有地であり、現在のところ近隣住民等に直接的な被害が及んでいないため、優先度としては低くなっている。要望としては承っているので、今後対応していく。」

#### ＜笹田町内会 徳増会長＞

世界遺産に反対する理由はないが、登録された場合の心のケアや物質的な利益について何か一言ないか。極端な話だが、ネオンサインや風俗営業、屋根瓦の色などにも規制がかかるとなると、世界遺産登録によって、鎌倉市全体の利益というものがあるのかということ伺いたい。

先程人口は右下がり傾向にあるという話があったが、世界の鎌倉といえば住みよい地域だと思うが、なぜ減ってしまうのかということの原因を突き止めたことはあるのか。

### ＜松尾市長＞

世界遺産登録によっても、基本的には法律の規制は変わらない。登録されてもされなくても、今の街づくりの計画があり、都市計画があるということなので、会長がおっしゃる心配というのは直接的にはない。

## テーマ4：『自治会街区における街灯のLED化推進について』

### ＜琵琶苑自治会 佐々木会長＞

LED化の検討をしているが、計算をすると、私共の自治会220軒で年間6,500kw/hの電気が節約できる。だいたい53%になる計算だが、これで今の東京電力との契約の中では、年間85,000円の電気代が安くなる。これは年間6,500kw/h分、地球環境に貢献でき、年間85,000円分、市として税金から負担する分が減るという意味合いの数字になる。私共のメリットとしては、球切れの心配がないことだが、それに対してデメリットもある。

まず、LED化するには、220軒でほぼ180万円の費用が必要になる。蛍光灯を今のまま使ったとしても、10年ぐらいの間にはもう一回、全部取り換える必要があるだろうと考えると、その工事費を差し引いても半分の90万ぐらいになるので、LED化した場合、蛍光灯のままの場合を比べると、自治会の負担は90万円ぐらいになる。

また、LED化によりメンテナンスの助成金がなくなるが、今の蛍光灯の灯数で800円というこの助成金がずっと続くとする、その90万円を償却するのに約12、3年かかるので、助成金がなくなると、この90万円の負担はそのまま残るとい形になるのだと思う。

これらの数字は、蛍光灯も半分助成してもらっているという条件の基であれば、今の蛍光灯のままであっても、別に自治会としてはたいして困らず、いずれ取り換える時期が来ても90万円払えば直るということである。

そうは言っても、皆で頑張って電力を削減しなければいけないから、そのぐらいの負担は仕方ないという意見も当然あるが、私共の年間の総予算が180万円と同じぐらいなので、1年分の費用をかけてLED化をすると、他のことが何もできなくなる。蛍光灯のままだも経済的には困らないのに、市からはLED化で省エネに貢献できるという話だけしかない、それでもやらなければいけないという理由が見当たらない。

蛍光灯のままでいたら一切補助をやめるなど、ある程度デメリットを与えないと、LED化の推進は進まないと思う。LED化している所にはメリットがあつて、していないところにはデメリットあるという、補助のあり方のバランスを見直して、LED化してよかった、経済的にもよかったという状況を作ってもらいたいというのが、今回の提案である。

### ＜深沢地区連合町内会 久保田副会長＞

これは、今私達が伺っても難しいので、細かい数字を持って担当課とお話しいただき、その結果を全町内に戻してもらいたいと思うので、ひとつよろしくお願ひしたい。

《後日対応 — 市民安全課》

平成24年7月30日に、佐々木会長と面談して自治会作成の試算資料を受領。

平成24年8月2日に、市の検証結果として、以下のポイントを説明した。

- ・LED化に際しては、蛍光灯式等に比べてLED式の器具が高価な分だけ、初期投資費用が増加する。
- ・電気料が上昇した場合は、一時的に自治会の負担は増えるが、現行制度下では年度末に市の補助金にてそれがほぼ充当されるため、結果的に自治会側の負担増減は発生しない。
- ・長期間における負担の増減については、導入する器具や、制度・電気料金等の変更の有無といった条件により、異なる結果が出る可能性がある。
- ・電気料を軽減できれば、市の補助金が減額でき、この分を他の市民サービスに充当できる可能性はある。

## テーマ5：『防災について』

### ＜松尾市長＞

寺分地区にある広域避難場所案内板の増設をということだが、これについては市内各所のものも含めて、今後皆さんの意見を参考にしながら、新規設置、あるいは配置の見直しを進めて行きたいと考えている。

それから、寺分地区にある広域避難場所案内板に、深沢多目的スポーツ広場を記載してほしいという件については、早急に対応を図っていく。

次に、街頭消火器の保管箱の文字が消えているというご指摘について、消火器の点検は日常的に実施しているところだが、今後は文字の部分についても、しっかり確認して対応していきたい。また、ご指摘の寺分地区の箇所については既に確認をしているので、10月頃までに対応する。

最後に、信号標識を「富士塚小学校入口」としてほしいという件だが、これについては、鎌倉市と神奈川県警察とで協議のうえ設置しているものなので、今後県警と協議を行っていききたい。ただし、もう1か所の「深沢多目的スポーツ広場」という名称については、この広場が暫定的な位置付けであるため、現時点では変更は難しいと考えている。

## テーマ6：『住宅地における市道、緑地等の管理について』

### ＜松尾市長＞

まず、町内清掃などで落ち葉が大量に収集された場合は、公園課に連絡いただければ個別に回収する。そして、高齢者世帯が増えて清掃が困難であるという場合だが、大雨や台風といった災害等の場合は市として対応するが、定期的に市が全て行うのは難しいという

のが実情である。落ち葉対策を含め、今後の緑地管理のあり方については、市役所関係各課と皆様とで協議をして、より良い方法を探っていきたいと考えている。

市道にかぶさっている木の枝払いは、ご指摘の箇所のうち、土地所有者が調査済みの箇所について、現在注意喚起の準備を進めているところである。また、旧市道の部分については、既に現地確認をしており、7月19日に作業センターに伐採を依頼している。そして、ご提案いただいている、公園や市道から越境して伸びている木の定期的な伐採についてだが、定期的にとというのは難しいが随時実施はしていく。なお、この場合は枝を短く剪定することにより、枝払いが数年に一度で済むような工夫をしている。

#### ＜山崎町内会 内海会長＞

文書での注意喚起の準備を進めているというが、もう少し進めてもらいたい。いつになったら実際にその方に話ができ、また実際に行動ができるか、ちょっとこれでは不十分だと思う。

#### ＜山田都市整備部長＞

この回答は7月19日現在の話であり、今日は23日なので、その後文書を送付する形でさらに進捗しているのご理解いただきたい。

#### ＜山崎町内会 内海会長＞

近所の方から、今の状態ではいつ枝が落ちてくるかわからず危険で道路を通れない、電線にぶつかっているという声があるからお願いしている。実際に台風や大雨の場合には非常に危険である。その場所も所有者もわかっているのであれば、実際に文書を渡すなり出向くなりして、強く当たっていただきたい。

#### ＜山田都市整備部長＞

私有地からの枝なので、まずは所有者の方をお願いすることになる。それが緊急性を要する事態になれば、私共で先立って対応したいと思うので、ご理解いただきたい。

#### 《後日対応 — 道水路管理課》

市有地の枝払いについては、平成24年9月19日に、土地所有者に対して伐採督促の通知を送付した。今後、土地所有者からの反応がない場合は、電話等により督促を繰り返すが、この間に現地の通行に支障が出るような場合は、市道内の部分については市で除去作業を行う。

旧市道部分については、平成24年9月11日に、人が入れる途中の部分までの草刈りを行い、また、9月21日に不法投棄禁止の看板を設置した。

#### ＜山崎町内会 内海会長＞

旧市道の問題だが、これは一部鎌倉市道であり、以前境界の査定をするということで道

路査定に来たが、途中まで査定をしてそれで終わってしまった。現状ではそこが道路として使われていないから、近所の方がごみを捨てたりして、なおさら入れなくなっている。道路として査定を途中までやったのなら最後までやってほしい。実際私は査定にも立ち会っており、未整備なまま道路の機能がないなら、廃路したほうがいとまで言っている。

この道は、野村不動産による開発前の旧道が残っているもので、現実には野村不動産が道路を作ったので、皆さんはそちらを利用している。しかし、私共はこの旧道も使えればなお使いたいという希望はある。だから、そこを明確にしていきたい。

それから公園や市道から越境している木の枝払いだが、これは鎌倉市と私共の個人がお互いに、迷惑が掛かっている分についてはそれぞれで責任を持って切るという形にしたい。私有地から枝が出ていけば、これは道路に出ているよと言っていただき、市も公園や市道からの枝は自主的に点検して切ると、そういう形でお互いにもう少し話し合いをして、気持ち良く道路を使えるようにしていきたい。

#### <松尾市長>

今、最後にご指摘いただいた部分で、市の土地から越境しているものについては、すぐ対応しなければと考えている。今回ご指摘いただいた場所も、近々に伐採をさせていただきたいし、またこの情報提供もお互いのできるよう心がけていく必要があると思うので、今後、そのように取り組みをさせていただきたい。

#### <大平山丸山町内会 安藤氏>

実は私共の町内会にも同じように、高齢者の方が多くて日々の掃除などが大変だという問題があるが、やはり現状では緑地管理に対する予算が厳しいということがわかったので、定期的に清掃するというような行政サービスを受けるのは難しいというのは覚悟した。

ただ、厳しいのでいう言葉で片付けられてしまって、なかなか一歩先に進められないよりは、予算がないなら毎年じゃなくてもいいから、この木がこのくらいになったら切りましょうという、大枠の物差しのようなものを提起していただければ、「また何にもしてくれない」ではなく「来年はあそこの緑地かな」とか「うちの町内は3年目くらいかな」ということで、少しは我慢できるのかなと思う。

### テーマ7：『通学路の交通安全確保への取り組みについて』

#### <松尾市長>

スクールゾーンや通学路の交通安全対策については、交通管理者や道路管理者、教育関係者、保護者の皆さんと、「鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会」というものを組織して取り組んでいる。市では、歩行空間・交差点内・横断歩道前後等のカラー化などによる交通安全対策に取り組んできたが、これからも小学校近くの信号制御のない交差点で、カラー化等が必要と思われる場所を中心に対策を実施していく。

また、梶原口の横断歩道への具体的処置だが、横断歩道の歩行者用信号機の設置については、信号機を所管している鎌倉警察署から神奈川県公安委員会に対して、平成23年度に設置の上申を行っているという報告を受けている。

その間、市としては横断旗の設置・補充を行っているが、最近特に、通学時に児童生徒を巻き込んだ交通事故が多発しているため、保護者や地域の方々には、これまで以上に地域の交通安全対策へのご理解、ご協力をいただければ幸いである。

#### **<フォーラム鎌倉常盤管理組合 伴会長>**

このテーマの具体的な発端は、通学路になっている梶原口の横断歩道を渡る時に、なんとか安全にということだったので、そのことについてちょっと確認させていただきたい。

具体的に、梶原口の横断歩道に信号をつけるということで、警察のほうで23年度に動いていて、もう今24年度に入っているが、この成り行きについては何か情報をお持ちか。

#### **<嶋村防災安全部長>**

これは神奈川県警の所管になっているので、私共のほうではどういう優先順位で進んでいるかはわからない。ただ、神奈川県内では、新しい道路ができたところに信号を造っていくというのが優先されるようなので、本件は後になってしまうのかもしれない。

ただ、やはり、児童や生徒が巻き込まれる交通事故は多いので、信号機を設置するまでの間、どういう対策が必要なのかという部分は、市を始め警察、学校、地域も含め、当然、教育委員会やご父兄の方の協力もいただきながら、対策を練ることに力を入れていきたい。

なお、スクールゾーン等交通安全対策協議会には、鎌倉警察署、大船警察署、藤沢土木事務所、学校PTAや校長会・教頭会なども参加しているが、深沢小学校区域の課題が、5か所ぐらいある中で、この件はそのうちの一つになっている。これについては、鎌倉警察署が要望を出すという回答をいただいているので、こちらからは警察への催促を続けていきたい。

#### **<フォーラム鎌倉常盤管理組合 伴会長>**

人ができることというのは地域がやることだと思う。でも道をカラー化するか信号を設置するかというのは、やはり市にお願いしていきたい部分である。動きをとっていただいているというのはわかった。

#### **<嶋村防災安全部長>**

この地域の方は、通学路の立ち番していただいているので、危ない所はたぶんご近所の父兄の方はわかっていると思う。学校からもここには歩道がほしいとか、ガードレールがほしいけど狭くてできないという要望があがってきている。その場合は、カラー化だけでもできないかということを検討する。それでも不十分であれば、通学のときに立ち番をしていただくとか、警察にも時々見回ってもらうよう、協議会からはお願いをしている。

やはり地域一帯で子供たちを守るため、できることはそれぞれあると思う。特に、教育

委員会には、私のほうから、是非、学校の立場で、ご父兄の方にも協力願うようお願いして、と話をしている。皆様方にも、そういうお知らせがまた行くと思うが、その際はご協力をお願いしたい。

#### **<鎌倉山萩郷自治会 伊藤会長>**

今の通学路の問題では、最近市のほうでも通学路のブロック塀の危険度調査が始まっており、私共の自治会の中でも住宅地の中の道路表示の点検など、いろいろとやっている。先般も、バス通りや一旦停止の所などの道路標示が消えかけているので、市の市民安全課へ写真を持って行き、道路のカラー化や警察のほうの表示をきちんとしてくれというお願いをした。

この住宅地の中は市道になっていると思うが、こういうところの白い道路表示というのは、警察に頼んでいたらいつまでたってもできないので、住民がボランティアで書けるようになれば非常にありがたい。地方では、農道などは自分たちでアスファルト化をしているので、それと同じようにうちの住宅地もボランティアを集めて、道路のペンキ塗りくらいできると思っているが、そのあたりはどうか。

#### **<山田都市整備部長>**

大変ありがたいお話だが、道路標示は溶融式でやるのが一般的であり、やはり道路管理者なり交通管理者がやるべきものなので、遅くなっているという部分はあるが、市ができる部分は市が、また警察に催促する部分はあらためて催促なりして、早急に取り組んでいきたいと思う。

#### **<鎌倉山萩郷自治会 伊藤会長>**

コストダウン等も含めて考えると、そんな既成概念に捉われていたら物事は改善できない。ペンキ塗りぐらいは住民にやらせるというように、知恵を絞ったほうがいいと思う。

#### **<松尾市長>**

伊藤会長さんのおっしゃる通りである。そういうご提案をいただいたので、警察とも協議をしてやっていきたい。

#### **<鎌倉山萩郷自治会 秋田氏>**

韓国へ行くと、住宅地の道路などには、出っ張りを付けてスピードが出せないような道路構造をたくさん作っている。あれをそのまま通過すると、車が不愉快な振動をするから、どうしてもスピードを落とさなければならぬ。あれはなぜ日本のどこ行ってもないのかと思っているが、何か規制があるのか。各自治体でやれるのであれば、鎌倉市が率先してやれば、非常に効果があるんじゃないかと常々思っている。

それからもう一つ、東日本大震災の時に計画停電が起こって、深沢の交差点の信号は全部止まったが、ここの道路は四方八方から車が来るので大渋滞を起こした。その後の対策

として、重要交差点だけは電源を確保するというような話も聞いたことがあるが、それはもう対策がされたのかどうか、ご存じだったら教えていただきたい。

#### <松尾市長>

まず、今のスピード対策はハンプというが、日本でも可能で、鎌倉も一度、市役所の前の今小路通りで実験をやったことがある。ただ、あまりいい結果は出なかったなので、その時は市として実際に取り入れるという判断はしていない。

#### <嶋村防災安全部長>

東日本大震災の際は、主な交差点は警察官が手動で交通整理をしていた。その後の対策として、県警も発電機を順次購入をして、大きな交差点から優先的に設置していくという話は聞いている。ここの地域だと、鎌倉警察署が所管している場所と大船警察署が所管している場所があるので、詳細は警察のほうに確認をしてお答えということになる。ただ順次発電機を増やしていく方向であるということは確認をしている。

### テーマ8：『山崎浄化センターにおけるゲートボール場の整備について』

#### <深沢地区連合町内会 梅澤会長>

回答は結構だが、一言だけ要望させていただきたい。

昭和63年に浄化センターを造る時に、地元の立場で協力して作られたという経過があって、その時に是非スポーツ施設的なものを作っていただきたいという要望をしていたのだが、未だに作られていない。その点私のほうに、どうなっているのかという意見があるので、提案をさせていただいた。今日はこれ以上の話は結構だが、前向きにお願いしたい。

#### <松尾市長>

当時きちんと約束をした事項であるので、これは本当に申し訳ないことであり、今度何か迷惑施設を造るときに、もう協定は結ばないぞと言われても仕方ないことだと思っている。しっかりとできるように取り組んでいくので、ご理解いただきたい。

#### <笹田町内会 徳増会長>

できない理由はわかる。膨大な予算だから。そういうのは理解するが、リサイクルセンター前の公園の未整備の問題や、萩郷の道路で緊急時に車両が通れない問題。それから夫婦池の北に無許可でやられた工事は、先日の九州のような大雨があったら笹田は全部埋まってしまう。それらの是正はひとつもやっていない。

ご存じだと思うが、リサイクルの問題なんかは、松尾市長の前の前の市長の時から文書で交わしている。予算がないからと市の職員は言うが、懸案事項として何か考えていただければということをお伝えしておく。